資料２－４

ISO/COPOLCO 各 WG 対応案件及びクアラルンプール総会後の各案件の進捗状況について

2007 年 3 月 6 日

ISO/COPOLCO 国内委員会事務局
財団法人 日本規格協会
規格開発部　規格第三課

１．COPOLCO 内設置 WG 一覧：

WG 名	KL 総会における会合の有無	備考
グローバル市場における消費者保護 WG	○	
製品安全 WG	○	
優先課題 WG	○	※2006 年 11 月末に会議開催
サービスに関する WG	×	※KL 総会をもって解散
消費者参加 WG	×	※2006 年 11 月末に会議開催
ISO/IEC ガイド 37 検討 WG	×	
ISO/IEC ガイド使用に関するアドホックグループ	×	※KL 総会をもって解散
トレーニング G	△	※2006 年 6 月にメンバー募集 ※日本からは 2006 年 11 月にメンバー登録

２．WG 別進捗状況報告：

グローバル市場における消費者保護 WG

◆電子商取引

カナダが OECD 消費者保護ガイドの内容を考慮に入れた新業務項目提案（以下、NWIP）を次回 2007 年総会の検討用に作成

◆コンプライアンス

消費者保護法に焦点を当てた妥当性調査文書の改訂版を 2007 年総会に提出

◆ネットワークサービス課金

－2007 年 1 月：ISO 理事会及び TMB の承認を得て、TMB 事務局から全 ISO メンバーに NWIP 投票回付（2007 年 4 月投票締切）

◆製品リコール

－2007 年 2 月：ISO 技術管理評議会（以下、TMB）会議にて検討し、全 ISO メンバーへの NWIP 投票を決定

・社会的責任

【ISO 26000（社会的責任） → TMB 直下の SR WG が対応】

－2007 年 1 月 29 日～2 月 2 日：ISO/TMB/WG SR 第 4 回シドニー総会開催

－2007 年 7 月：第三次作業文書（WD3）回付（予定）

－2007 年 11 月：ISO/TMB/WG on SR 第 5 回ウィーン総会開催（予定）

※今後は、シドニー総会にて決定したプロジェクトプランに基づき作業を進める。ISO 26000 発行は 2009 年 11 月を予定。

・顧客満足関連規格

【ISO 10001、10002、10003 → ISO/TC 176（品質管理及び品質保証）/SC 3 が対応】

－2006 年 7 月：ISO 10001（品質マネジメント－顧客満足－行動規範に関する指針）及び 10003（品質マネジメント－顧客満足－外部顧客紛争解決システムに関する指針）の国際規格原案（以下、DIS）を回付

－同 12 月：DIS へのコメント及び投票締め切り、DIS 文書承認

－2007 年 2 月 26 日～3 月 2 日：次回 ISO/TC 176/SC 3/WG 12、13 会議開催

－同 5 月～6 月：最終国際規格原案（以下、FDIS）回付（予定）

※10002（品質マネジメント－顧客満足－組織における苦情処理の指針）については、2004 年 7 月に ISO 規格発行、2005 年 6 月に JIS Q 10002 を制定済み

製品安全 WG

◆規格内の記載に関する論理的根拠の付記

◆ガイドライン規格（消費者安全に関する供給者のための実践的ガイド）

－2006 年 5 月：両事項に関する妥当性評価文書提出、その後 NWIP 作成

－同 8 月：理事会案件として各国に NWIP 回付

－同 9 月：理事会からの承認を得て、TMB に付託

－2007 年 2 月：TMB 会議にて検討し、ガイドライン規格につき、全 ISO メンバーへの NWIP 投票を決定。規格内の記載に関する論理的根拠の付記を行う提案については、ISO/IEC 専門業務用指針の下での実施は可能だが、要求事項にはすべきでないと決定

・今後の課題事項の確認

※2006 年 9 月に KL 総会での検討事項を踏まえて WG の委任事項（ToR、下記＜参考＞参照）を確認、共同議長を選出し今後は途上国とのツイニングでの運営

→共同議長を募集しているが、立候補者がないため決定していない

＜参考＞：1.ISO/IEC ガイド 51（安全側面－安全面を規格に含めるための指針）の改訂、
2.玩具における ISO 規格の使用状況の調査、
3.消費者安全に関する消費者教育の推進

◆ISO/IEC ガイド 51 改訂：

－2007 年 2 月：COPOLCO メンバー宛に同ガイド文書改訂必要性に関する調査票回付（2007 年 3 月 10 日締切予定）

優先課題 WG

◆バッテリー・充電器の互換性に関する規格

－2006 年 5 月：ドイツから妥当性評価文書提出
KL 総会後ドイツと COPOLCO 事務局で新業務項目提案文書（NWIP）を作成し、理事会に提出
IEC からのエキスパート参加を要請

－同 10 月末：NWIP 完成、各国への意見照会（11 月末締め切り）

－同 11 月：IEC 内の専門委員会・分科委員会へ回付
引き続き、IEC 標準管理評議会（SMB）にて検討を行う

◆食品安全：TC34（農産食品）における主要課題として承認

・保健情報科学（Health Informatics）

・防火設備（Fire safety）

・キーパーソン調査、キーパーソンの役割の明確化

－2006 年 11 月：キートピックにナノテクノロジーを追加

サービス WG

◆金融テンプレート：

TC 68（金融）と TC 222（個人ファイナンシャルプランニング）の JTG で対応

⇒最低必須メンバーの 5 カ国が揃わなかったことから、具体的な規格化作業を開始できない状態。次回 TC 222 会議に向けて参加促進を要請

※2006 年 6 月に各国メンバー宛に COPOLCO 事務局から再度参加要請

◆ツーリズム：

TC228（ツーリズム及び関連サービス）発足

－2006 年 5 月：規格の適用範囲から、宿泊及びケータリングを除外する動きに対して COPOLCO から懸念を表明する旨の決議採択

－同 6 月：TC 228 会議開催（スペイン・マドリッド）

⇒適用範囲の内容についてコンセンサス取れず、決議の策定に際して TC228 全体での投票に

－同 9 月：上記投票に際しての反対投票の依頼が COPOLCO 事務局からメンバーへ送付

－2007 年 2 月：TMB 会議において本規格の適用範囲について検討が行われ、決議にて規格の適用範囲を確認

◆ISO/IEC ガイド 76（サービスの標準化－消費者課題の記載に関する勧告）：

－2006 年 5 月：COPOLCO/DEVCO ワークショップ資料として活用

－同 11 月：DIS 登録段階、今後 DIS 投票（5 ヶ月間）が行われる予定

◆セキュリティ：COPOLCO は個人のプライバシー侵害の見地から動向を注視

※サービス WG は KL 総会で解散、今後サービス関連の課題は消費者保護 WG に移管予定（SAG on Security の COPOLCO 代表支援機能は今後も存続する予定）

消費者参加 WG

◆消費者参加に関するベンチマーキング、モニタリング及びパフォーマンス指標

◆基金システムの設立

－2006 年 5 月：第一次文書回付

－同 10 月：同文書改訂版回付

－2007 年 1 月：同文書再改訂版回付

－同 1 月：CSC/STRAT（理事会戦略常設委員会）会議にて COPOLCO 議長より報告
2007 年 ISO 理事会（時期未定）に向けて ISO 中央事務局で本件に関するアクションプランを作成することが決定

－同 5 月：次回フリンジ会合にステータスレポート提出予定

◆規格策定作業への消費者参加に関する国際ガイダンス

◆消費者及び公益の関与に関する国際ガイダンス

－2006 年 5 月：次回総会において妥当性評価文書提出要請

－2007 年 2 月：両文書第一次案を WG メンバー内に回付

ISO/IEC ガイド使用に関するアドホックグループ（以下、AHG）

◆ISO/IEC ガイドの使用に関する調査結果報告：

KL 総会では、ISO/IEC ガイド文書に対する現時点での懸念課題を挙げ、各事項に関しての AHG からの勧告事項を発表した。

＜懸念事項＞

①ガイド文書の存在及び使用への周知

②現時点でのガイド文書に対するアクセスポリシー

③ガイド文書へのフリーアクセス

④ガイド文書の翻訳

⑤ガイド文書の改訂

＜各事項に対する勧告＞

①ガイド文書の存在及び使用への周知

－特定の TC に対するガイド文書使用の調査

－FAQ 及び事例研究等を含むガイド文書使用に関する指針の開発

－既存及び新規（パンフレット等）のツールを通じたガイド文書に関する周知・啓発の継続

－TC 及び SC でのガイド文書の使用、適用の促進、必要性の認識

－ISO/IEC 専門業務用指針におけるガイド文書の役割・価値の強調

②現時点でのガイド文書に対するアクセスポリシー

－すべてのガイド文書を一箇所にまとめて掲載し、アクセスしやすい環境の実現

－IEC ウェブサイトと同様の適用範囲（ISO の方がアクセス権限に制限が多い）

③ガイド文書へのフリーアクセス

－ISO/IEC すべてのガイド文書を試験的にフリーダウンロード可能にする

－この結果がガイド文書の使用の増加につながるか追跡確認する

④ガイド文書の翻訳

－ISO は多言語版のガイド文書発行による利点を考慮すべきである

－英語、フランス語、ロシア語だけでなく各国メンバーの翻訳と普及の促進をはかる

－COPOLCO を、翻訳作業を支援する資源と考える

⑤ガイド文書の改訂

－ガイド文書は COPOLCO 若しくは COPOLCO の支援を得てできる限り 5 年のうちに改訂版が用意されるべきである

－次回の ISO/IEC 専門業務用指針の改訂の際に、ガイド文書のメンテナンスに関する手続きを明記する

－今後のガイド文書改訂案については、改訂作業が終了する前に使い勝手の課題に関する確認を行う

※本アドホックグループは、KL 総会において解散した。

ISO/IEC ガイド 37 検討 WG

◆ISO/IEC ガイド 37（消費者製品の使用のための説明）の改訂作業について：

・主な改訂箇所は附属書へのチェックリストの追加

－取扱説明書はどういった内容を含むべきか（附属書 A：first checklist）

－取扱説明書はどのように提示されるべきか（附属書 A：second checklist）

－規格起草者はどのような課題について記載すべきか（附属書 B：checklist）

※本改訂作業は IEC 62079（取扱説明の作成－構成，内容及び表示方法）を参照する形で行われた。

・序文には本改訂ガイド 37 を製品だけでなくサービスにどのように適用するか等についての記載を追加。

※2006 年 11 月時点で、同ガイドは委員会原案（以下、CD）段階。

トレーニング G

●トレーニング G の活動：

本グループは、2005 年 11 月の議長グループ（以下 CG）会合において、二ヵ年計画（2007 年 3 月の CI 大会に焦点？）で活動を行うグループとして CG 内でメンバーを募集した。

●トレーニング G 検討体制

・プロジェクトチーム 1：標準化活動への消費者参加に関するアフリカ地域トレーニングセミナー

・プロジェクトチーム 2：サービスに関するマレーシアトレーニングセミナー

・プロジェクトチーム 3：遠距離教育（Distance learning）

・プロジェクトチーム 4：“トレーナー教育”モジュール

－2006 年 5 月：

サービスの標準化に関する COPOLCO/DEVCO トレーニングセミナー開催（KL 総会時・マレーシア）

－同年 6 月：トレーニンググループメンバー募集

－同年 8 月 31 日～9 月 1 日：

標準化活動への消費者参加に関する COPOLCO/DEVCO トレーニング地域ワークショップ（ボツワナ・ハボローネ）開催

－2007 年 4 月：

標準化活動への消費者参加に関する COPOLCO/DEVCO トレーニング地域ワークショップ（オーストリア・ウィーン）開催（予定）

以　上